

RPPCメール

リサイクルポート推進協議会

第550号(平成26年10月15日発行)

【今週号の主な内容】

■《今週の報道発表》

今週の報道発表はございません

■《RPPC 事務局からのお知らせ》

1. 第1回 港湾・空港等リサイクル推進検討会の開催について
2. 汚染土壌事業化 PT(WG)の開催について
3. 特殊貨物船舶運送規則の改正に伴う事務手続き等について

■《リサイクルポートに関連する最新の情報》

1. 中国地整、鉄鋼スラグ等の実海域適用に関する研究
2. 博多港で浚渫土砂と製鋼スラグとの混合による固化体実証試験
3. 国土交通省、「国土審議会計画部会」の初会合

=====

《事務局からのお知らせ》

1. 第1回 港湾・空港等リサイクル推進検討会の開催について

港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン及び技術指針を改訂するにあたり、上記検討会が開催されます。

記

開催日時:平成26年10月28日(火)10:00~12:00

開催場所:経済産業省 別館 104号会議室

(当協議会会員からも代表者数名がオブザーバーとして出席する予定です。)

2. 汚染土壌事業化 PT(WG)の開催について

下記日時にて開催予定となっておりますのでご確認ください。

日時:平成26年10月20日(月) 場所:みなと総研3階会議室

13:00~15:00 WG②及び⑥

15:00~17:00 WG③,④

17:00~19:00 WG①

3. 特殊貨物船舶運送規則の改正に伴う事務手続き等について

(国海査第452号(平成22年12月1日付け)の一部改正)

上記改正に関して国土交通省海事局よりお知らせとCDが事務局に送付されましたので、PDF及び圧縮ファイルにして、添付いたします。

【事務局】

=====

1. 中国地整、鉄鋼スラグ等の実海域適用に関する研究

中国地方整備局港湾空港部は、浚渫土と製鋼スラグの混合材による海域利用に向けた検討を深めている。確実性や安全性などを確認した上で、技術マニュアルを作成することにしており、全国の実海域で使用する際の手引として活かしてもらう考え。

今年度は「鉄鋼スラグ等の実海域適用に関する研究会」(事務局:沿岸技術研究センター・いであ設計共同体)での検討を通じて、実海域試験実施に向けた混合土の強度や安定性等の物理特性、ならびに生物等への影響などに係る室内試験を実施することになっている。

同実験では技術的な検討のほか、適用条件等を取りまとめる。そして次年度以降に実海域で試験を行い、港湾整備事業の実施に際して転炉系製鋼スラグの適用に当たった技術マニュアルを作成する方針。

【港湾空港タイムス】

2. 博多港で浚渫土砂と製鋼スラグとの混合による固化体実証試験

九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所は、博多港航路浚渫工事に併せて、製鋼スラグとの混合による約 30 立方m規模の浚渫土砂固化体実証試験を実施する。対象工事の浚渫場所は博多港の箱崎ふ頭、須崎ふ頭に繋がる中央航路(北 12 工区、水深 12m)。

浚渫土砂固化体実証試験は、同浚渫工事で発生する土砂とリサイクル材である製鋼スラグを混合し、浚渫土砂固化体を製作、浚渫土砂の有効活用を図る。実証試験の実施にあたっては、実験概要、計画工程、実証実験方法、環境対策、安全対策などを内容とする実証実験計画書を作成する。

【港湾空港タイムス】

3.国土交通省、「国土審議会計画部会」の初会合

国土交通省は 10 月 2 日、国土形成計画の改定に向け「国土審議会計画部会」の初会合を開いた。年内に地方創生や国土基盤の維持・整備・活用の方向性について中間整理する。来年夏頃に最終報告をまとめ、国土審議会に報告する予定。

国土形成計画は概ね 10 カ年の国土づくり、各分野別施策の基本的方向を示すもので、新たな計画は今年 6 月にまとめた「国土グランドデザイン 2050」等を踏まえて見直す。

【港湾空港タイムス】

#####

発行者:RPPC 広報部会

部会長:徳田 英司 新日鐵住金(株)

部会員:細貝 隆司 五洋建設(株)

堀江 良彰 東京都

加賀谷 聡一 (株)酒田港リサイクル産業センター

紫牟田 和隆 光和精鉱(株)

新谷 聡 りんかい日産建設(株)

リサイクルポート推進協議会事務局 一般財団法人みなと総合研究財団(内)

担当:本野、井手、榎並 URL:www.rppc.jp E-mail:rppc_jimukyoku@wave.or.jp

※会員主催や会員に関係した催し物(セミナーなど)の情報がありましたらご連絡下さい。

開催案内等の情報をメールマガジンで配信いたします。

※メールマガジンに対する意見、要望がありましたらご連絡下さい。

#####



国海査第247号
平成26年9月30日

リサイクルポート推進協議会
会長 米田 徹 殿

国土交通省海事局
検査測度課長



特殊貨物船舶運送規則の改正に伴う事務手続き等について
(国海査第452号(平成22年12月1日付け)の一部改正)

海上人命安全条約(SOLAS 条約)に基づく国際海上固体ばら積み貨物規則(IMSBC コード)の2次改正が、平成27年1月1日から発効します。これに伴い、特殊貨物船舶運送規則(特貨則)及び危険物船舶運送及び貯蔵規則(危規則)並びに関連告示を改正し、同日から施行する予定です。
(改正省令の公布:本年10月1日予定、改正告示の公布:本年11月下旬見込み)

今般の改正により、液状化物質をばら積みして運送しようとする荷送人について、水分管理手順書を策定し液状化物質の所在地を管轄する地方運輸局長の承認を受けることが義務付けられるとともに、その他所要の改正が行われています。

また、国海査第452号(平成22年12月1日付け)に基づき事前査定を受けた貨物について、改正 IMSBC コード附録に掲載された個別貨物の運送要件とともに新たに関連告示に掲載する予定です。

このため、別紙のとおり国海査第452号を改正し、水分管理手順書の承認申請に関する手続き等を追加する等所要の改正を行いますので通知致します。

お手数ですが、貴会御加盟各社殿への周知方よろしく願いいたします。

事務連絡
平成 26 年 9 月 30 日

各位

海事局検査測度課
危険物輸送対策室

平素は固体ばら積み貨物の輸送の安全確保に御理解・御尽力頂きまして誠にありがとうございます。

さて、御高配のとおり「国際海上固体ばら積み貨物規則」(IMSBCコード)の2次改正が明年1月1日に発効し、新たにコード附録に採り上げられる物質が追加されるとともに液状化物質に関する規制が強化されます。

このため、IMSBCコードの規制内容を取り入れている特殊貨物船舶運送規則を改正し、明年1月1日から施行致します(改正規則の公布は10月1日です。)

つきましては、同封の国海査第247号他の関連文書を整備しましたので電子媒体を送付致します。

お手数かと存じますが、貴加盟各社の皆様への配付方よろしく願いいたします。

なお、本件に関しまして御不明点等ありましたら、当室あて照会頂けますようお願いいたします。

【CD-R収納文書】

00 20140929 送付事務連絡	本文書です。
①-2 改正新旧	
①-3 官報案文	
②-1 20140930 国海査 247(国海査 452_周知通達改正) 通達(かがみ)	同封の紙媒体です。
②-2 20140930 国海査 452 改正新旧(IMSBC 通達)	同封の紙媒体です。
②-3 20140930 国海査 452_H26 国海査 247 改正反映版	H22.12 に発出した国海査第 452 号に ②-2 を反映させたものです。
②-4 20140930 配付用_手順書標準様式(ワード版)	
②-5 20140930 サンプルング・水分測定標準規格一覧	
⑤-1 20140930 特貨則改正(FAQ)	
⑤-2 20140929 特貨則改正プレス資料(国交省 web 掲載用)	